

港北区連合町内会 5月定例会

令和6年5月22日（水）午後3時00分から
港北区役所 1、2号会議室

議題

1 「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（情報提供）【市連会報告】[資料1]

柏崎 区政推進課長

◆ 送付資料はありません。

「GREEN×EXPO 2027」に係る意見書を、令和6年3月29日に横浜市町内会連合会から市長へいただきました。これをふまえ、「GREEN×EXPO 2027」の意義や概要をお伝えし、さらなる幅広い理解促進、機運醸成につなげるため、自治会町内会や公園愛護会等、地域活動にご尽力いただいている皆様を対象とした説明会を開催します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】ご承知おきください。

※ 開催日程等については調整中です。

※ 詳細が確定しましたら、地区連長および単位会長に対して、改めてご案内いたします。

(2) 開催概要

① 対象

単位自治会・町内会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター、環境事業推進委員、横浜の森づくり活動団体 等

② 会場

公会堂、区民文化センターなど（約300～400名程度のキャパシティ）

③ 説明者

横浜市長 山中 竹春

④ 時期

5月下旬から8月末までに順次開催を予定

⑤ 時間

1時間程度

(3) 進行イメージ（詳細は調整中）

	内 容	時 間
冒頭	司会から進行事項の説明	5分
	山中市長による説明	40分
	意見交換	15分
むすび	市長挨拶 等	5分

<参考：「GREEN×EXPO 2027」の概要>

- 名称：2027年国際園芸博覧会
- 会場：旧上瀬谷通信施設（横浜市瀬谷区・旭区）
- 開催期間：2027年3月19日（金）～2027年9月26日（日）
- クラス：A1（最上位クラス・BIE認定・AIPHの承認）
- 想定参加者数：1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む）
（有料来場者数：1,000万人以上）

(4) 問合せ

港北区区政推進課企画調整係 担当：笠原、大橋 /電話：540-2229
メール：ko-kikaku@city.yokohama.jp

2 エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）について（掲示依頼）【市連会報告】[資料2]

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

(1) 事業の趣旨

横浜市では、令和6年6月から、家計負担の軽減とCO2排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの転換のきっかけづくりのため、市内の登録店舗で、対象となるエコ家電をご購入いただいた市民の皆様を対象に、ポイント還元を行う「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）」を実施いたします。

(2) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】自治会町内会長あて掲示物を送付します。掲示についてご協力をお願いします。
（可能な限り、令和6年12月26日（木）まで掲出をお願いします。）

(3) キャンペーン概要

実施時期	令和6年6月6日（木）～令和6年12月26日（木） ※予算上限に達し次第早期終了 ※上記期間内に購入、設置、申請いただいたものが対象
対象製品	一定の省エネ性能を満たす、エアコン・冷蔵庫・LED照明器具
登録店舗	市内家電取扱店舗のうち、事前にご登録いただいた店舗
申請方法	オンライン申請または郵送申請
還元内容	本体購入価格（税抜）の20%（上限3万円）分を、 各種キャッシュレスポイントに交換できる「エコハマPay」ポイント または商品券で還元

★登録店舗など詳細な情報は、キャンペーンサイトへ

エコハマ

<https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/>



(4) 問合せ

○キャンペーンの内容に関すること

エコハマお客様専用コールセンター

(電話：900-4830、5/13 (月) 開設、土日祝・年末年始含む 10 時～18 時)

○掲示板への掲出に関すること

脱炭素ライフスタイル推進課エコハマ担当 (電話：671-2661)

3 よこはま防災 e-パークのリニューアルについて (周知依頼) 【市連会報告】 [資料 3]

伊藤 港北消防署副署長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

(1) 事業の趣旨

消防局では、いつでも、どこでも、オンラインで身近に防災を学べる「よこはま防災 e-パーク」を令和 5 年 4 月に開設し、運用しています。

この度、更なる利便性の向上を図るため、システムの機能改善や新たな動画を制作し、ウェブサイトのリニューアルを行い、令和 6 年 4 月 16 日 (火) から運用を開始しておりますので、お知らせいたします。

よこはま防災 e-パークとは？

70 本以上の動画やミニテストなど、充実したデジタル教材を揃え、火災、救急、地震、風水害など、いざという時に備える幅広い防災の知識を学ぶことができるウェブサイトです。



よこはま防災 e-パーク

二次元コード



よこはま防災 e-パークトップ画面
(スマートフォン)

(2) 依頼事項

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(3) リニューアルの主な内容

① 機能・デザイン

ア 年代や学びたい内容など、簡単な質問に答えることで、利用者が学びたい学習コースを見つけることが可能になりました。

イ 写真やイラストを使用し、分かりやすく、より見やすいデザインに変更しました。

ウ 未就学児、小学生の学習コースでは、消防車等の写真が入ったデザインや月ごとに違うデザインの修了証の発行が可能となりました。

② 動画・コンテンツ

要点をまとめた短編動画を新たに掲載し、時間がない方でも気軽に学ぶことができる学習コースを作成しました。

③ 新たな学習コース

ア 3分シリーズ（一般の方向け）

1本3分の動画により、防災の基本的な知識を簡単に学べるコースを構築

イ 子育て世代コース

子どもの命を守る視点で親子で楽しみながら防災対策やケガの予防対策などの予防救急について学べるコースを構築

ウ 住宅防災診断

ご家庭における防火・防災の取組状況を診断し、点数化するほか、診断結果を確認できるコンテンツを構築

(4) その他

よこはま防災 e-パークをさらに利用しやすいウェブサイトにするため、利用者の皆様にアンケートをお願いしています。ウェブサイト上からアンケートに回答いただけますので、御協力をお願いいたします。

(5) 問合せ

港北消防署総務・予防課 担当：岩崎、松村 /電話：546-0119

4 第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）策定について（情報提供）【市連会報告】[資料4]

阿部 高齢・障害支援課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

(1) 事業の趣旨

令和6年度から始まる「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）」を策定しました。

多くの市民の皆様にも本市の施策・事業を知ってもらえるよう「計画概要版」「パンフレット」を、市役所、区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等で配布しています。また、市役所、駅、公共交通機関等にて、広報動画を放映します。

(2) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(3) よこはまポジティブエイジング計画の概要

本計画では、高齢者の皆様が歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して、

○自分らしい暮らしの実現に向けて（情報発信や利便性向上）

○いきいきと暮らせる地域づくりを目指して

（介護予防・健康づくり、社会参加や生活支援の推進）

○在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

（介護サービスの充実や医療と介護の連携強化）

○ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して（高齢者の施設や住まいの整備）

○安心の介護を提供するために（介護人材の確保・定着や介護現場の業務改善）

○安定した介護保険制度の運営に向けて（介護サービスの適正化・質の向上）

○認知症施策の推進（認知症の人や家族への支援）
など、様々な施策に取り組んでいます。

(4) 参考

「計画概要版」「パンフレット」等については、市ウェブサイトで閲覧が可能です。

【横浜市ウェブサイト】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/9kikeikaku.html>



(5) 問合せ

健康福祉局高齢健康福祉課 担当：郷原、武井、磯部
電話：671-3412 /FAX：550-3613
kf-keikaku@city.yokohama.jp

5 第5期横浜市地域福祉保健計画（よこはま笑顔プラン）の策定について（情報提供）
【市連会報告】[資料5]

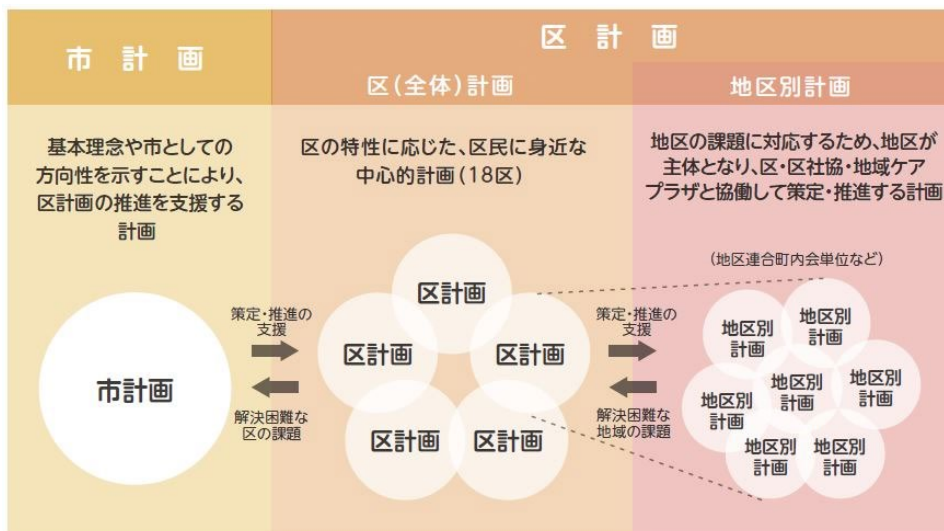
米岡 福祉保健課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度を計画期間とする第5期横浜市地域福祉保健計画（愛称：よこはま笑顔プラン）（以下、「第5期市計画」という。）について、確定しましたので御報告します。

(1) 横浜市の地域福祉保健計画について

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区の区計画、地区別計画で構成しています。



今後各区では、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度を計画期間とする第5期区地域福祉保健計画の策定に、今年度、来年度の2か年で取り組んでまいります。

それぞれの地域の状況に応じた地域福祉保健の取組が進むよう、協働で計画を策定・推進していきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

(2) お願いしたいこと

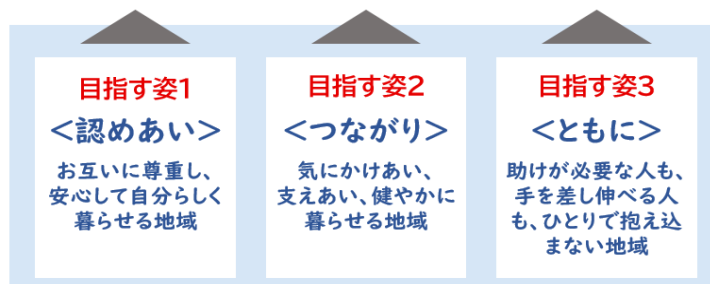
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(3) 第5期市計画の全体像

<基本理念> ~計画の推進を通じて目指す目標像~

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる
「よこはま」をみんなでつくろう



<推進のための取組>

1. 身近な地域で支えあう仕組みづくり
2. 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり
3. 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進

(4) 第5期市計画を広く周知するための工夫

① 事例を多く盛り込んだ冊子

社会情勢を鑑みたテーマや市内の取組などの事例を紹介しています。

地域の先進的な取組や関連する市の施策など幅広く取り上げ、写真や図表を一緒に掲載することで、計画を具体的にイメージしやすくなる内容になっています。

② マンガ入りで分かりやすい概要版

計画の考え方をイメージしやすくするため、マンガを盛り込むなど分かりやすい概要版を作成しています。

なお、冊子及び概要版は、区役所広報相談係、区役所福祉保健課、各区社協、地域ケアプラザ等でご覧いただけます。

③ 外国語版等も作成

より多くの人に読んでいただけるよう英語、中国語、韓国語の3つの言語に翻訳した概要版も作成しました。外国語版は市ホームページに掲載します。また今後は点字版の作成も予定しています。

(5) 問合せ

健康福祉局福祉保健課 担当者：竹上、木内 /電話：671-3428

【横浜市ウェブサイト】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryō-fukushi/fukushi-kaigo/chiiki/fukushi/hokenkeikaku/chi-fuku-keikaku-5/shikeikaku-5-pu.html>



6 自治会町内会館の脱炭素化推進事業補助金について（情報提供）【市連会報告】 【資料6】

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

(1) 趣旨

3月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシについて、新たな情報を追記しましたので改めて配布させていただきます。
(変更点は「3 チラシについて」のとおりです。)

(2) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。
定例会等で情報提供をお願いします。

(3) チラシについて（2月配付時からの変更点）

① 補助対象となる会館の拡大：マンションなどの集会所も対象とする旨の追加【表面】

② 設備導入にあたって建築士のアドバイザー派遣 問合せ先の追加【裏面】

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

- ・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・申請期間：令和6年3月1日（金）～9月30日（月）
- ・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具 ※1	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円※2

※1 電球形LEDランプのみの交換も対象

※2 いずれかの実施も可。

(ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る)

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。
また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

横浜市 会館脱炭素

検索



(4) 問合せ

○申請方法等

横浜市住宅供給公社街づくり事業課 電話：451-7740

○アドバイザー派遣

横浜市建築士事務所協会 電話：662-2711

○制度全般

市民局地域支援部地域活動推進課 担当：松永、高橋、石栗

電話：671-2317 /FAX 664-0734

Eメール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

7 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内（周知依頼）【市連会報告】[資料7]

川村 総務局地域防災課担当係長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

(1) 事業の趣旨

地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに2つの研修をご案内します。

- ①横浜市の防災対策や地域防災活動の事例をWeb研修で学ぶ「よこはま防災研修<基礎編>」は今年度から全編Webでの受講
- ②地震火災や風水害の備え等、地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する「よこはま防災研修<支援編>」

(2) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(3) 研修の概要

① 内容

ア「よこはま防災研修<基礎編>」

今年度からは横浜市消防局が運用している「よこはま防災 e-パーク」のWeb研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学び、地域の防災の担い手の育成や地域の防災・減災活動を推進する内容となっています。

イ「よこはま防災研修<支援編>」

地域にアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。

地域の方と話し合いながら、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修を実施します。

② 期間

ア「よこはま防災研修<基礎編>」

Web研修のため24時間いつでも受講できます。

イ「よこはま防災研修<支援編>」

令和6年6月から令和7年3月（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

(4) ご参加いただける方

①「よこはま防災研修<基礎編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員等を含む、どなたでもご参加いただけます。

②「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員

(5) お申込みについて

【申込方法】以下のQRコードからお申し込みいただけます。

- ① よこはま防災研修<基礎編>
- ② 「よこはま防災研修<支援編>」

QRコード：



QRコード：



【申込期限】

- ① 「よこはま防災研修<基礎編>」 通年
- ② 「よこはま防災研修<支援編>」 令和6年6月から10月末まで

(6) 問合せ

総務局地域防災課 担当：佐久間、佐渡
電話：671-3456 /FAX 641-1677
メール：so-chiikibousai@city.yokohama.jp

8 令和6年度家具転倒防止対策助成事業の周知（情報提供）[資料8]

川村 総務局地域防災課担当係長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

地震時の家具の転倒から身を守るために居住者全員が下記要件①～⑥のいずれかである場合は、家具転倒防止器具の取付けを無償で代行します（取付員を派遣します。器具代は申請者のご負担となります。）。

(1) 要件

①65歳以上、②身体障害者手帳の交付を受けている、③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている、④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている、⑥中学生以下

(2) 申込期限

令和6年6月1日から令和7年1月31日まで

(3) 募集件数

市全体で先着500件

(4) 問合せ

- 一般社団法人横浜市建築士事務所協会
電話：662-2711 /FAX：662-8981
(横浜市（総務局地域防災課）が委託している事業者になります。)
- 横浜市総務局地域防災課
電話：671-3456 /FAX：641-1677

9 令和6年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内（情報提供）[資料9]

川村 総務局地域防災課担当係長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

大地震時の電気火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の流れを止める「感震ブレーカー」の購入・設置費用を自治会・町内会向けに最大1/2補助します。また、令和6年度は、対象地域を横浜市全域に拡大しました。

(1) 対象団体

横浜市内の自治会・町内会・マンション管理組合

(2) 補助要件

加入世帯の10世帯以上へ、補助対象製品を購入・設置すること

(3) 申込期限

令和6年6月1日から令和6年12月27日まで

(4) 募集件数

市全体で先着6,000件

(5) 問合せ

○株式会社 長寿乃里 電話：900-4188

(横浜市(総務局地域防災課)が委託している事業者になります。)

○横浜市総務局地域防災課 電話：671-3456 /FAX：641-1677

10 令和6年度港北消防団夏季訓練会の開催について(情報提供)[資料10]

伊藤 港北消防署副署長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

港北消防団の日頃の訓練成果を披露するため、「港北消防団夏季訓練会」を次のとおり開催いたします。つきましては、地区連合町内会長の皆様から激励をいただきたく、誠に恐縮とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

(1) 日時

令和6年7月7日(日) 午前10時00分から正午まで

(小雨決行 荒天時中止)

(2) 場所

横浜市交通局新羽車両基地 港北区北新横浜1-12-1

市営地下鉄ブルーライン 北新横浜駅から徒歩約5分

(3) 参加消防団員等

① 消防団員 約400人

② 消防団小型ポンプ積載車 39台

(4) 訓練実施項目

① 消火基本訓練

② 訓練礼式

③ 消防団資機材取扱訓練

④ 総合訓練

(5) その他

① お車でお越しの際は**駐車証**を必ず御持参のうえ、係員の案内に従っていただくようお願いいたします。駐車台数に限りがありますので極力乗り合わせをお願いいたします。

② 荒天による中止は、当日6時00分に決定します。その際は、担当者から連絡いたします。

(6) 問合せ

港北消防署消防団係 担当：竹原、杉阪、寺西 /電話：546-0119

11 綱島公園プールの改修等について（情報提供）[資料 11]

高橋 北部公園緑地事務所長

◆ 送付資料はありません。

(1) これまでの経過

綱島公園プール（昭和 63 年竣工）の 25m プールは、これまで床板が昇降する可動床方式を採用し、夏季以外は管理運営委員会方式のテニスコートとして利用されていましたが、老朽化により

- ・令和 4 年 2 月～ 床デッキの劣化のためテニスコートの提供を休止
- ・令和 5 年 夏～ 可動床の昇降故障のためプールの営業も休止となり、今後の取扱は未定となっていました。

(2) 市の方針

- ・故障している 25m プールについては、テニスコートと兼用できる可動床を廃止し、固定床の専用プール化への改修を令和 6 年度中に実施。プール利用が可能となるのは令和 7 年夏から。
- ・プール故障前から休止していた同場所のテニスコートのご利用は、同場所がプール専用となることに伴い、廃止。

(3) （従前の）可動床式でなく 固定式プールとする理由

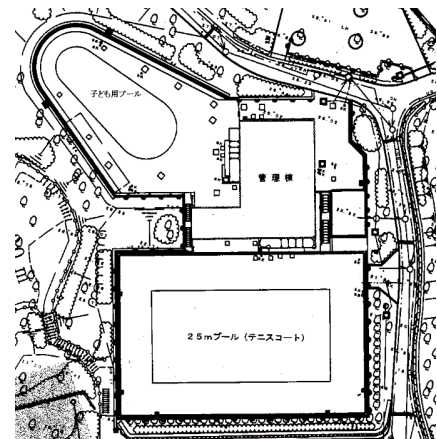
- ・今後も可動床とした場合、改修費や維持管理費がより高額となるため。
- ・可動床として将来、今回のような故障が再度生じた場合、復旧に同様の営業休止期間を要するため。

(4) プール 主なスケジュール（予定）

（令和 6 年夏季 プールは休業）…工事準備のため
令和 6 年 11 月 着工
令和 7 年 3 月 竣工（改修完了）
令和 7 年夏季 プール営業再開

(5) 問合せ

みどり環境局北部公園緑地事務所長 高橋
電話：353-1166

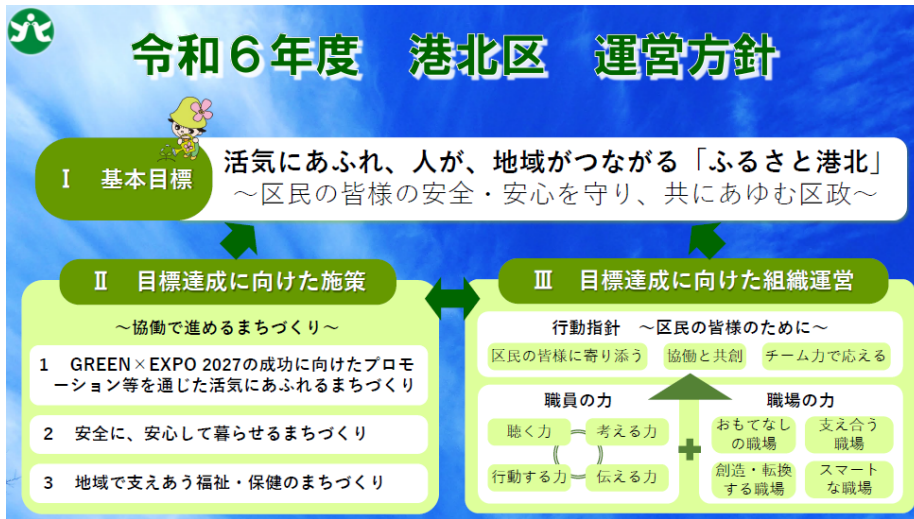


12 令和6年度 港北区運営方針について（情報提供）[資料 12]

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和6年度の港北区運営方針を策定しましたので、情報提供します。



詳細は [港北区 令和6年度運営方針](#) 検索 🔍

○ 問合せ

港北区区政推進課企画調整係 担当：笠原、藤原 /電話：540-2230
メール：ko-kikaku@city.yokohama.jp

13 「令和6年度港北区区民意識調査」の実施について（情報提供）[資料 13]

柏崎 区政推進課長

◆ 送付資料はありません。

港北区では、区政運営や政策立案の基礎資料として活用することを目的に、4年に一度、「区民意識調査」を実施しています。今年度は調査実施年度のため、以下のとおり調査を実施します。

(1) 調査対象

区内在住の満18歳以上の男女 3,000人(外国人を含む。)
※住民基本台帳から無作為抽出

(2) 調査期間


令和6年5月下旬～令和6年6月中旬

(3) 調査方法

郵送による無記名調査
(配付：郵送、回答：郵送又はWebフォーム)

(4) 結果の公表

令和6年9月以降に港北区Webサイトで公表



令和6年度 港北区区民意識調査
ご協力のお願い

この調査は、より良い区政の運営に向け、区民の皆さまの生活環境に対する意識や区政へのニーズなどを伺うものです。インターネット（推奨）または郵送でご回答ください。

また、個人のお考えが直接外部に公表されることは一切ございませんので、平穏なご回答をお願いいたします。なお、回答に要する時間は10分程度です。

<回答期限>
令和6年6月21日（金）まで

■回答方法 その1：インターネットで回答する（推奨）

サンプル

二次元バーコードから回答フォームにアクセスしてください。

検索番号（4ケタ）：
※6月22日（土）以降はアクセスできません。

■回答方法 その2：郵送で回答する

この調査票に回答を記入

➡

返信用封筒に入れ、ポストに投函

【お問合せ先】
港北区議会事務局
電話：045-540-2230 電子メール：ke-kikaku@city.yokohama.jp
ファックス：045-540-2209

※この調査は、区内にお住まいの18歳以上の男女3,000人を無作為に抽出して実施しております。抽出結果は必ずしも反映はしませんので、この調査により個人が特定されることはございません。集計した調査結果については、今後のホームページなどで公開する予定です。

1 / 13

(5) その他

電話による調査は一切行いません。

(6) 問合せ

港北区区政推進課企画調整係

電話：540-2230、メール：ko-kikaku@city.yokohama.jp

14 令和6年度共同募金運動の資材数調査についてのごお願い（概要説明）[資料14]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資料は後日、社会福祉協議会より郵送します。

今年度も10月から共同募金運動を展開する予定でございますが、募金封筒等の資材の希望数につきまして、自治会町内会ごとに回答を依頼いたします。

なお、調査票につきましては、各自治会町内会へ事務局より個別に送付させていただきます。以下内容についてご承知おきください。

(1) 回答方法

各自治会町内会へ送付する調査票にご記入の上、入力フォーム、郵送、窓口持参、FAXのいずれかで回答ください。

(FAX以外の方法による場合は控えとしてコピーなどを保管)

(2) 回答期限

①資材調査票 令和6年6月28日（金）

②資材送付内容の変更（変更が生じた場合のみ） 随時

(3) 提出先

神奈川県共同募金会横浜市港北区支会事務局（港北区社会福祉協議会内）あて

(4) 回答後に修正・変更が生じた場合（会長交代、送付先変更、数量変更等）

調査票に変更箇所を加筆修正いただき、郵送、窓口持参、FAXにて随時事務局へ連絡ください。

(5) 問合せ

港北区社会福祉協議会 担当：飯塚、中村 /電話：547-2324 /FAX：531-9561

15 毎年行われている日本赤十字社の募金活動のご依頼（概要説明）[資料15]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資料は後日、社会福祉協議会より郵送します。

毎年5～6月を赤十字運動推進期間として、募金活動のご依頼をさせていただいております。つきましては、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一とし、戸別訪問等による募集におきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1) 募金推進期間

令和6年5～7月（募金資材は5月末に発送させていただきます）

※推進期間は設けておりますが、昨年度同様に地域の実情に合わせて、柔軟にご対応ください。

(2) 募金方法

戸別訪問（回覧板等）、自治会町内会費からの募金

※目安額は災害救護事業などを計画的に行うために設けられ、募金は任意であり、あくまでも目安ですので、寄付者に強制的な印象を与えないよう、ご配慮をお願い申し上げます。

(3) 募金額

① 令和6年度募集目安額(港北区全体)

21,315,000円

② 会費募金の一世帯あたりの金額（目安額）

200円程度をご協力いただければ上記の募集目安額となります。

別紙「港北区赤十字社会費 目安額一覧」のとおり

(4) 送金期限及び方法

① 送金期限：7月31日（水）

※なお、送金期限を設けておりますが、地域の実情に合わせて活動してください。期限内のご送金が難しい場合は、事務局までご相談ください。

② 送金方法：下記口座へお振込みください。

口座振込	横浜銀行	大倉山支店
	普通預金	口座番号 0259341
	口座名義	港北区日赤募金事務局

※同封の専用振込用紙をご利用いただきますと手数料がかかりません。

※事務局での直接受付はご遠慮いただいております。

募金協力自治会・町内会に対しては事務費を交付しておりますが、1月以降の入金については今年度内に 交付できないことがありますので、ご了承ください。

(5) 問合せ

住所：港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206 港北区社会福祉協議会内

担当：天倉・山田 /電話：547-2324 /FAX:531-9561

16 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

消費者被害等の注意喚起ちらし「よこはまくらしナビ 月次相談レポート」について[資料 16]

再掲 エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）について（掲示依頼）【市連会報告】[資料 2]

17 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

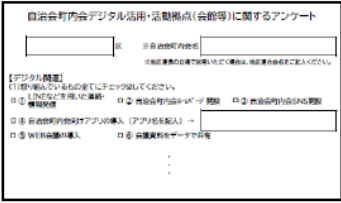

- ・港北区内犯罪発生状況ほか
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

- ・港北区内の火災・救急状況について

自治会町内会デジタル活用・活動拠点（会館等）に関するアンケート

お答えいただきましたか？



(アンケートイメージ)

- ◆ 3月にご依頼し、すでに約 500 団体が回答
(期限：6/28 (金) まで)
- ◆ 自治会町内会活動支援の重要な調査です。
- ◆ 対象：自治会町内会、地区連合町内会


全6問 3分ほど。インターネットで回答可能

◆ 詳しくは、横浜市 Web ページまで

[横浜市 自治会町内会調査](#) [検索](#)

ご協力をよろしくお願いいたします。

担当：市民局地域活動推進課 電話：045-671-2317



【ネット回答 こちら】

5月の合同メールは5月23日（木）に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<https://kohoku-rengou.net/>

[港北区連合町内会 定例会資料](#)

で [検索](#)



港北区連合町内会 5月定例会 資料一覧

- 1 「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（情報提供）【市連会報告】[資料1]
- 2 エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）について（掲示依頼）【市連会報告】[資料2]
- 3 よこはま防災 e-パークのリニューアルについて（周知依頼）【市連会報告】[資料3]
- 4 第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）策定について（情報提供）【市連会報告】[資料4]
- 5 第5期横浜市地域福祉保健計画（よこはま笑顔プラン）の策定について（情報提供）【市連会報告】[資料5]
- 6 自治会町内会館の脱炭素化推進事業補助金について（情報提供）【市連会報告】[資料6]
- 7 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内（周知依頼）【市連会報告】[資料7]
- 8 令和6年度家具転倒防止対策助成事業の周知（情報提供）[資料8]
- 9 令和6年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内（情報提供）[資料9]
- 10 令和6年度港北消防団夏季訓練会の開催について（情報提供）[資料10]
- 11 綱島公園プールの改修等について（情報提供）[資料11]
- 12 令和6年度 港北区運営方針について（情報提供）[資料12]
- 14 令和6年度共同募金運動の資材数調査についてのお願い（概要説明）[資料14]
- 15 毎年行われている日本赤十字社の募金活動のご依頼（概要説明）[資料15]
- 16 消費者被害等の注意喚起ちらし「よこはまくらしナビ 月次相談レポート」について[資料16]